様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　2月　　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　かぶしきがいしゃ　しふと  一般事業主の氏名又は名称　　　　株式会社ＳＨＩＦＴ  （ふりがな） たんげ　まさる  （法人の場合）代表者の氏名 　　　　 丹下　大  住所　〒106-0041  東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ　森JPタワー  法人番号　8010401073462  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. コーポレートサイト「DXに関する取り組み」 2. 第18期　有価証券報告書 3. コーポレートサイト「中長期戦略」 | | 公表日 | 1. 2024年11月12日 2. 2023年11月29日 3. 2024年1月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトに掲載   1. 「DXに関する取り組み」   <https://www.shiftinc.jp/ir/esg/performance/dx/>   * SHIFTのDXへの考え方  1. 第18期　有価証券報告書   <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS95685/78df70e5/b7c1/4d0c/a9eb/8487b328ddbf/20231130111136327s.pdf>   * p.15　(2) 当社グループの重要なサステナビリティ項目と指標及び目標並びに戦略  1. 「中長期戦略」   <https://www.shiftinc.jp/ir/management/midterm/> | | 記載内容抜粋 | ＜環境認識＞（①より抜粋）  少子高齢化の影響による労働人口の減少や、それにともなう低成長といった将来に対する経済的な課題を数多く抱えている日本において、今後、一層の経済成長を目指すには、労働力の確保と生産性の向上は必要不可欠となってきています。  また、DXを支えるデジタル技術の活用はいまや企業の競争力の源泉であり、企業活動のインフラともなっています。しかし、技術を取り巻く環境は年々加速度的に変化しており、複雑化や多角化、それによるセキュリティ課題の増大などを引き起こしています。企業においては、デジタル技術を安心・安全に活用できる環境の整備や選定方針などに適時・適切に判断できる専門人材の確保が求められていますが、そのような技術的知見を有した人材の不足が大きな課題となっています。  ＜経営ビジョン＞（②より抜粋）  当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」という企業理念のもと、「スマートな社会の実現」に向け、IT業界のみならず社会全体の改善を目指して事業活動を行い、直接的・間接的に環境・社会課題への解決に貢献することを目指しております。  ＜経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの方向性＞（③より抜粋）   1. 既存事業のオーガニックな成長 「営業力」と「採用力」を基に、既存事業を順調に成長させる 2. M&Aでさらなる成長 「SI大統合時代」において、M&Aを加速させ、SHIFTのサービスを拡張させる 3. プラットフォーム事業への転換 これまでのコア事業で培った資産を最大化し、IT業界におけるプラットフォームで事業を展開 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「有価証券報告書」および同書記載の経営戦略、経営方針については取締役会の承認を得たものであり、上記の公表内容はそれらの戦略・方針に基づいて作成されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①コーポレートサイト「DXに関する取り組み」  ②2024年6月17日付　コーポレートニュース  ③2024年8月期　第4四半期および通期決算説明会資料 | | 公表日 | ①2024年11月12日  ②2024年6月17日  ③2024年10月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトに掲載   1. 「DXに関する取り組み」   <https://www.shiftinc.jp/ir/esg/performance/dx/>   * DX戦略 * DX推進体制 * DX人材の育成 * DX戦略と環境整備の具体的方策  1. 2024年6月17日付　コーポレートニュース   <https://www.shiftinc.jp/news/topgun2024/>   1. 2024年8月期　第4四半期および通期決算説明会資料   <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS95685/8a24f5ae/f232/40cb/9824/7bb76862d824/202>   * p.29 M&Aによるセグメントの強化 * p.35 「SHIFT3000」への道のり * p.38 グループ全体　採用実績 | | 記載内容抜粋 | ＜DX戦略、およびデータとデジタル技術活用の方策＞（①より抜粋）   1. 従業員一人ひとりが在籍期間にわたって生み出す利益＝LTVを人的資本最大化のためのKPIとして設定し、その構成要素である「給与」「やりがい」「働く仲間」をはじめとする450項目に及ぶデータを集計・分析することで、DXを支える人材の効果的な採用・育成と組織づくりを図る。 2. 事業成長を支える要素であるエンジニア単価、エンジニア数、顧客単価、顧客数等のデータを集計・分析することで、経営状況管理・戦略実行を行う。また、これらのデータを活用することで、事業成長のKPIを設定し、効率的な事業運営を図る。 3. 社内の各部門の各業務でAIを徹底的に活用し、業務でのユースケースをデータとして蓄積することで、AIで従業員の能力を拡張してビジネス価値を高めるAIネイティブなSIカンパニーへと変革を進める。 4. ソフトウェアテスト事業を通じて知見として蓄積した不具合データの分析、ナレッジ化とともに、AIをはじめとした先進技術を活用し、さらなる業務効率化と顧客価値向上を進める。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記の公表内容は、取締役会の承認を得た「有価証券報告書」および同書記載の経営戦略、経営方針に基づいて作成されています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトに掲載  ① 「DXに関する取り組み」   * DX推進体制 * DX人材の育成   ② 2024年6月17日付　コーポレートニュース  ③ 2024年8月期　第4四半期および通期決算説明会資料   * p.29 M&Aによるセグメントの強化 * p.35 「SHIFT3000」への道のり * p.38 グループ全体　採用実績 | | 記載内容抜粋 | ＜DX戦略を推進するための体制・組織＞（①より抜粋）  代表取締役社長を統括責任者とし、DX推進担当役員のもとDX推進統括管理組織を設置しています。また、各インダストリー別に役員を任命し、各分野のガバナンスを社外の目線から評価するとともに、技術トレンドや時流に沿ったDXの知見を取り入れています。  DX推進プロジェクトの実施は、DX推進統括管理組織がオーナーとなり、プロジェクトの特性に応じたスキル人材を組織横断で任命したプロジェクト・チームにより遂行されます。  ＜人材の育成・確保＞（①より抜粋）  SHIFTでは、2005年の創業以来「人」を経営の中心に据えて事業を進める人的資本経営を推進し続けており、DXを支える人材の採用・育成にも重点的に取り組みを進めています。   * + 1. 多様な業界のDX課題解決を支えるスペシャリスト人材の採用 * 入社後も専門性を尖らせ、技術的知見を蓄積・共有できる場の提供   + 1. IT人材不足という業界課題解決に向けた、IT未経験者の採用・育成 * 未経験者でも、体系的な知識を持ち、技術的な業務に当たることのできるようになる教育制度とフォローアップ制度を整備   + 1. 従業員のキャリア自律を推進する独自のキャリアUP制度「トップガン」の活用 * 職種・職位ごとに必要な学びを体系化し、全従業員に提供   なお、人材の育成・確保に関する実績・目標を以下の通り提示しています。  ○人材育成の実績（②より抜粋）  トップガン検定（従業員育成カリキュラムに組み込まれている検定制度）の受験者数は年々右肩上がりに伸びており、開始年であるFY2020の年間検定受験者数は315名であったところ、FY2023の年間検定受験者数は2,745名と約8.7倍にまで増加してまいりましたが、この度、2024年6月で、単月の受験者数が1,000人を突破いたしました。なお、一般的なソフトウェアテストに関する技術試験においても年間受験者数は約4,000人であり、単月受験者数1,000人突破は、多くの従業員がキャリアUP制度「トップガン」に魅力を感じ、能動的にスキルアップに取り組んでいる証拠と言えます。  ○人材確保の実績・計画（③より抜粋）   * FY2024に4件のM&Aを実施、翌年度以降も含め合計8件のM&Aを発表。新たな人材を獲得 （③ p.29 M&Aによるセグメントの強化） * 中期成長戦略「SHIFT3000」に向けた、プロフェッショナルスキルを備えた上位層採用目標として、600人／年を公表 （③ p.35 「SHIFT3000」への道のり） * FY2024 採用実績（2,563人）を公表 （③ p.38 グループ全体　採用実績） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトに掲載   1. 「DXに関する取り組み」  * DX戦略と環境整備の具体的方策 | | 記載内容抜粋 | 1. 従業員一人ひとりの個性や特性、スキルに紐づくデータを収集し分析するSHIFT独自の人事システム「ヒトログ」の開発・運用を進める。 2. 商談データ、案件管理データ、顧客データ、個々人のスキルや特性を含む従業員データなど経営戦略立案・事業分析に必要なデータを一元化したツールの独自開発・運用を進める。 3. 生成AI活用スキルが不足していても、自身の業務効率化への生成AI活用を可能とする業務特化型のAIエージェント群の構築を進める。 4. 日々の業務を通じて不具合データを蓄積する統合型ソフトウェアテスト管理ツール「CAT」のさらなる開発を進めるとともに、テスト設計工程を効率化するためのAI利活用を進める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | コーポレートサイト「DXに関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年11月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトに掲載  「DXに関する取り組み」  <https://www.shiftinc.jp/ir/esg/performance/dx/>   * DX推進指標 | | 記載内容抜粋 | 当社ではDX推進指標として以下の指標を設定し、定期的にモニタリングをしています。経営層を含む役職者は、各指標を日次・週次・月次・半期と適切な頻度で見直し、経営目標達成に向け戦略や施策のチューニングを実施しています。  人的資本最大化  DXを支える人材である、SHIFTの従業員一人ひとりの能力とエンゲージメントを高めることを目的として、従業員が在籍期間にわたって生み出す利益＝LTV（Life Time Value）を人的資本最大化のためのKPIとして設定しています。  事業成長  事業成長を支える要素である「顧客単価」「顧客数」「エンジニア単価」「エンジニア数」などのKPIを定期的にモニタリングしています。KPIの達成状況に基づき、事業や組織の変革を進めています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年11月12日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイトに掲載  「DXに関する取り組み」  <https://www.shiftinc.jp/ir/esg/performance/dx/>   * 「代表メッセージ」 | | 発信内容 | ■上記より抜粋  日本は今、未来のために社会全体でイノベーションを起こさなればいけない時期にきています。そのためには、今取り組んでいることの延長線上ではなく、これまでの常識に捉われない、まったく新しいゲームチェンジが必要です。  SHIFTはさまざまな企業に向き合いながら業界固有の課題やニーズを把握し、イノベーション促進のご提案やご支援をしていくことで、あらゆる産業、業種の企業とのつながりをもてる会社へと成長しました。今後もさらに多くの産業・業種の企業をつなぐハブとなって、企業のビジネスのインフラであり、競争力の源泉となるITの分野で日本を支えていきたいと考えています。    人を雇用し、育て、活躍できる仕組みをつくることもその取り組みの一環です。DXの基盤となるインフラやソフトウェアをつくるのも人、品質を改善し維持するのも人、そして使うのも人であり、人が軸になっていると言っても過言ではありません。SHIFTはこれからの日本の経済成長を支える人、特にDX人材の育成にも注力していきます。  今はわずかな積み重ねではありますが、私たちSHIFTがもっと成長すること、またお客様にもこの取り組みを拡げていくことで日本社会をより良くできると信じて、SHIFTはこれからもDXを推進していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年8月〜2024年10月 | | 実施内容 | IPAサイトよりダウンロードした「DX推進指標自己診断フォーマット」による自己診断を実施し、添付ファイルにて自己診断結果を提出しました |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2012年10月　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、経営陣を中心に情報セキュリティマネジメントシステムの体制を整え、情報セキュリティの維持、向上の取り組みを実施しております。また、これらの取り組みを定期的に監査し、改善に努める体制を整備しています。  当社Webページにて、セキュリティに対する考え方、推進体制、取り組みについて記載しております。  <https://www.shiftinc.jp/ir/governance/security/>  上記方針等に基づきながら、近年のトレンド等を見合わせながら常に施策等のUpdateは実施しております。また、予算時には経営者を交えどういうことをするのか議論する時間を設けることで、経営と一体型となる運営となるよう工夫しています。  ＜内部・外部監査＞  当社では、2012年10月より、情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001」の認証を取得しております。また、代表取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を中心に、定期的にセキュリティ監査（内部／外部）を行うとともに、　セキュリティの維持・向上に向けた取り組みを実施しています。2024年11月には、ISO/IEC 27001:2022への対応が認証される予定です。※当期は2024年8月において、拡大／更新／規定改定の３つの目的を含む外部監査を実施しております。  当社Webページ「情報セキュリティポリシー」  <https://www.shiftinc.jp/isms/>  当社Webページ「ガバナンス活動」  <https://www.shiftinc.jp/ir/governance/activities/>  コンプライアンス委員会 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。